

武雄市電子入札システムご利用までの流れ

電子入札のご利用にあたり、必要な準備をご説明します。

電子入札システムを初めてご利用になる方

下記 1～5 までの全ての準備と設定が必要です。

国土交通省・佐賀県等他団体の電子入札コアシステムを既にご利用されている方

「通信回線の確認」「4. パソコンの環境設定」「5. 委任状の提出」「6. 利用者登録」の設定が必要です。

※通信回線の確認について

電子入札に参加するにあたり、LDAP という通信プロトコルが必要です。LDAP を使えない場合も考えられるため、社内ネットワーク管理者、又はご利用のプロバイダへのご確認をお願いします。

1. パソコンの準備



電子入札システムを利用するためのパソコンを準備します。すでにお持ちのパソコンを使用する場合は、ハードウェア、ソフトウェアの要件を満たしているか **■利用のための PC 環境設定** を参照してください。

2. ICカード・カードリーダの購入



武雄市電子入札システムをご利用いただくためには、武雄市の入札参加資格者名簿に登録されている代表者（受任者を登録されている場合は受任者）名義の IC カードが必要です。電子入札コアシステムに対応した IC カードをお持ちでない方は認証局よりご購入ください。電子入札コアシステム対応認証局は **■コアシステム対応民間認証局一覧** を参照してください。IC カードのお申し込みから取得まではおよそ 2 週間～1 カ月ほどかかります。

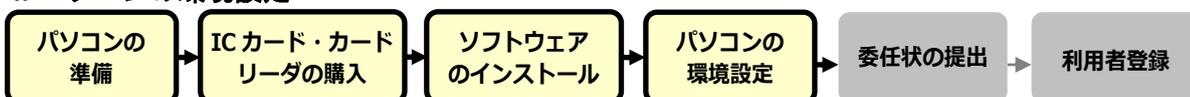
3. ソフトウェアのインストール



IC カード、IC カードリーダを購入後、認証局が提供する設定マニュアルに沿って、ソフトウェアのインストールや設定を行ってください。インストール方法に関するお問い合わせは認証局までお願いします。

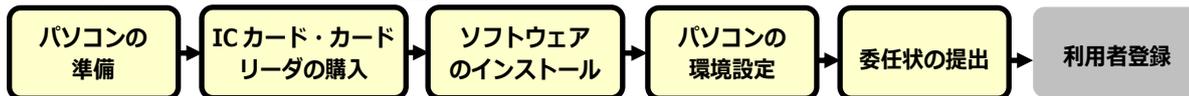
※この作業はお使いになるパソコン毎に行っていただく必要があります。

4. パソコンの環境設定



パソコンの環境設定を行います。設定方法は **■利用のための PC 環境設定** の (4) その他を参照してください。

5. 委任状（電子入札用電子証明書届出書）の提出



武雄市の電子入札では、予め入札参加資格者から IC カードの内容を記載した「委任状（電子入札用電子証明書届出書・様式第 1 号）」（紙媒体）を提出してもらう必要があります。

この委任状は、入札参加資格を有する法人（又は個人）の代表者から IC カードの所有者である個人への委任を意味します。委任状を提出し、委任された IC カードを使用することにより武雄市の電子入札に参加できるようになります。

6. 利用者登録



1～5 が完了した後、武雄市電子入札システムから電子入札の利用者登録を行ってください。利用者登録の詳細は、**■操作マニュアル**を参照してください。

登録が完了しましたら、武雄市電子入札システムをご利用できます。